

昭和二十五年四月十八日受領  
答弁第一一四号

(質問の 一一四)

内閣衆質第一〇四号

昭和二十五年四月十八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員今野武雄君提出教員としての不適格性の認定に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員今野武雄君提出教員としての不適格性の認定に関する再質問に対する答弁書

1 及び2について

質問書に掲げた程度の記事で、「学級新聞」の指導が適当か不適当かは断定できない。政府において京都教育庁について調査したところによると、貴問の如き事実は認められない。

3 及び4について

政治的中立性を保持すべき学校の教育にあつては、正確な資料により、事実を客観的に取り扱うべきで、これに反する場合は常に不相当と考えます。

右答弁する。